

所信表明
及び
令和5年度市政運営方針

藤井寺市長 岡田 一樹

令和5年第2回定例市議会の開会にあたり、私の市政運営に関しての所信及び令和5年度における市政運営方針を申し述べたいと存じます。

まず、私事ではございますが、去る4月23日に執行されました市長選挙におきまして、市民の皆様からの信託を受け、再び市長に就任いたしました。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

市民の皆様並びに議員の皆様には、引き続き、藤井寺市のさらなる躍進と発展に向けて、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1期目の4年間を振り返りますと、市長就任後に、人々の生活や経済活動に多大な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大いたしました。本市におきましても、感染拡大の防止対策や市民・事業者の皆様への支援に、最優先で取り組んだところでございます。去る5月8日より、感染症の位置づけが、2類相当から5類に移行されましたが、引き続き、ワクチン接種の実施体制を継続するとと

もに、ウィズコロナ・アフターコロナ社会も見据えた取り組みを進めてまいります。

また、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安による原油高・物価高も、市民生活や事業活動に大きな打撃を与えており、家計支援と事業者支援を目的として、買って応援ふじいでらやキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施、中小企業等に向けた緊急支援金などの対策に取り組んでまいりました。

行財政運営という点では、一般会計の財政運営は、令和元年度は一部、財政調整基金を取り崩して黒字決算を維持しましたが、行財政改革を進めながら、令和2年度及び令和3年度の決算では、いずれも財政調整基金を取り崩すことなく、黒字を確保することができました。

こうした中ではありますが、子どもの医療費助成制度の対象年齢の拡大、小中学校の普通教室及び体育館へのエアコン設置の完了、児童生徒一人一台のタブレット端末の整備、公園遊具の整備充実、シティプロモーションの推進、藤井寺市企業パートナーシップデスクの設置、災害時等における民間施設への一時避難に関する協定の締結、市民課窓口への「おくやみ手続きサポートデスク」の設置などを実現いたしました。

また、コロナ禍での新しい生活様式にも対応すべく、「非対面」「非接触」の観点と市民の皆様の利便性向上に向け、藤井寺市LINE公式アカウントの運用開始をはじめ、各種行政手続きのオンライン申請や市税・保険料等のキャッシュレス決済の導入、住民票等のコンビニ交付などにも取り組んでおります。

このような取り組みを踏まえながら、藤井寺市のさらなる発展と市民サービスの向上を目指し、2期目の市政運営にあたっての所信の一端を申し上げます。

現在、藤井寺市を取り巻く社会情勢は、人口動態や財政面を考慮して、大変厳しいものがあります。

もはや、市行政だけで解決できる問題のほうが少ないと1期目4年間でも痛感し、これまでも様々な企業や団体等との公民連携などに取り組んでまいりました。市民の皆様にとって本当に必要なサービスを提供し、魅力的で持続可能なまちづくりを実現するためには、行政とともに、市民、事業者、専門家、NPO法人など、異なるステークホルダーが協力し合い、共通の目標や価値観を共有し、共同で課

題を解決する「共創」が必要であると確信しております。皆様からの声に真摯に耳を傾け、意見交換をする場を設けることで、お互いの違いを尊重し合い、相互理解を深めることを目指します。

しかしながら、課題すべてを行政以外の主体に任せるという考えには、私は立っておりません。市行政が果たすべき責任は、引き続き大きなものがあります。そのため、市政の「改革」を一層進めることで、常に市民の皆様の視点に立って、効率的かつ質の高い行政サービスの提供に努め、市行政が果たさなければならない責任を担える強靱な体制づくりを進めてまいります。

これらに加え、市長として、常に市民の皆様に寄り添った政策に取り組むことを意識し、テクノロジーの進化も活用しながら、自治体DXを推進し、より便利で、より快適な暮らしを実現していきたいと考えております。そして、不確実性の高い現代社会において、より良い未来の実現のためには、市民の皆様とともに、チャレンジを繰り返していく必要があります。皆様とこの挑戦に取り組み、私たちが暮らすこの藤井寺市を、市民みんなが大好きだと思ってもらえて、活気あるものにしていくため、未来に向けて、挑戦できる環境をつくっていきたくて考えております。

以上の「共創」と「改革」を2期目の4年間のキーワードとして、市民の皆様とともに、笑顔あふれる楽しい藤井寺の実現に取り組んでまいります。

次に、重点的に取り組んでまいりたい施策の概要について申し上げます。

1. 子育て・子育て支援の充実

社会が加速度的に進展していく中、「すべての子どもたちが自分らしく人生を切り拓き、それぞれが思い描く幸せを実現していく力を育てる」ということが、希望を持てる未来につながると考えます。

そのためには、まずは施策展開の方向性を「親が子どもを育てることを支援する」という「子育て支援」に加え、子ども自身の育つ力を見守り、応援する支援の対象を「子どもそのもの」とした「子育て」へと視点を広げる必要があると考えています。そして、子どもたちが豊かな体験を通して、自ら感じ、考え、協同していくことを大切に、一人ひとりの生きる力を育てていきたいと考えております。

また、子育て世代の負担軽減や待機児童の解消など、子育てには様々な課題があることから、子育てをしたいと思う方々が無理なく

生活を送ることができるように、育児に必要な情報提供、子育てに必要な制度や施設を整備してまいりたいと考えております。また、子どもたちの心身の健康を保つために、スポーツや文化イベントの支援にも取り組んでまいります。

子育て世代を支え、子どもたちがのびのびと育つために全力を尽くしてまいります。子どもが主役、心からの笑顔があふれる楽しいまちを皆様と一緒に作り上げていきたいと考えております。

2. 観光振興

2025年に開催される大阪・関西万博に向け、まちなかにある世界遺産や歴史資産の魅力を最大限にアピールし、多くの観光客を呼び込むことに注力してまいります。

まず、アイセル シュラ ホールをランドマーク化し、観光客にとって必見のスポットとして取り上げられるように努めます。また、世界遺産古市古墳群や歴史資産を活用し、観光客向けのツアーやイベントの開催を働きかけ、まちの魅力を伝えてまいります。特に、道明寺エリアにおいては、まち整備を進め、観光客だけではなく、地元の人々が集える魅力的なエリアとしていくことを目指します。

また、地元企業との連携を図りながら、地域経済の活性化に努めてまいります。

大阪・関西万博の閉幕後も、多くの人が往来し、活気のあるまちをつくりたいと考えております。

3. 健康づくり

地域住民が健康であることは、まち全体の健全な発展につながると考えております。そこで、市民の健康の増進や健康寿命の延伸を図るため、健康づくりや保健事業の取り組みを積極的に行ってまいります。市民に対して、適切な健康情報の提供、毎日の運動や食事に関する啓発活動を行い、デジタル技術を活用しながら、健康的な生活習慣の定着を促します。また、医師会や民間事業者などと連携して、健康診断の普及や疾病予防の取り組みを行ってまいります。

また、医療、介護などの分野においても、医療・介護連携の強化や福祉サービスの提供を推進し、今後も地域包括ケアシステムの強化に努めてまいります。

あわせて、市民の皆様一人ひとりが、地域や近隣の方に貢献することに喜びを感じてもらえるような活躍の機会を提供することを通じ、

市民の皆様が健康で、自らの力で幸せな暮らしを送ることができる社会の実現を目指してまいります。

4. 環境対策と生活環境

近年、地球温暖化が原因と考えられる異常気象の影響により、世界各地で、猛暑や台風、集中豪雨などによる甚大な被害が発生しています。我が国においても、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、脱炭素社会に向けた取り組みが進められています。こうした中、資源の有効活用など、地球環境に配慮した施策を進め、従来のエネルギー源に依存せず、再生可能エネルギーの導入や省エネをはじめ、環境にやさしい交通手段の利用、ご家庭でできる3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み推進によるごみの減量化、脱プラスチックなどの自然にやさしいライフスタイルを推進するにあたり、市民の皆様にご協力頂くことも大切だと考えています。

そこで本市では、ここに、市民の皆様や事業者の皆様とともに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指していくことを宣言いたします。

また、南海トラフ地震や生駒断層帯地震に対応するため、消防広域化による災害対応力の強化や災害井戸の整備によって、災害時の水の確保を行い、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

さらに、都市計画道路八尾富田林線の整備とその本市市域の沿道のまちづくりを着実に進めることで、交通の利便性の向上、沿道への企業誘致などを通じた地域の活性化に取り組んでまいります。

これらの施策を通じて、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりに取り組み、環境にやさしく、より住みやすいまちを目指してまいります。

以上、2期目の市政運営に臨む所信の一端といたします。

次に、令和5年度における市政運営方針について、その概要を申し上げます。

《共創・改革》

1点目は、「共創」と「改革」でございます。

市長就任当初より実施しておりますタウンミーティングにつきましては、今後とも継続し、市民の皆様からのご意見やご要望につつま

しては、順次、その具体化や必要な予算化を進めてまいります。令和5年度では、若い世代の方々からのご意見もお聴きしながら、必要な施策につなげてまいりたいと考えております。

「ふじいでら市民まつり」につきましては、市民の方々による実行委員会が組織され、令和4年11月に開催し、多くの方々でにぎわったところがございます。実行委員会の方々と連携しながら、魅力ある市民まつりとして、継続して開催してまいります。

大阪・関西万博につきましては、「いのち輝く未来社会のデザイン」がメインテーマに掲げられており、その実現に向けましては、自治体間や企業間、そして自治体と企業との連携を行いながら取り組んでいく必要がございます。このことから、本市では、「TEAM EXPO2025 共創パートナー」への登録を行いました。こうした制度も活用しながら、公民連携による「健康」と「観光」の視点での取り組みを進めてまいります。

特に、健康分野におきましては、第一生命保険株式会社より企業版ふるさと納税制度を活用した、2年間の人材派遣を受け入れることで、民間の知見を最大限活用し、検診受診率のさらなる向上などに取り組んでまいります。

SDGs への対応につきまして、本市では、市独自の取り組みに加え、市内でSDGs の活動に取り組む企業や団体等の認定制度として、「藤井寺市SDGs パートナー制度」を創設し、令和5年5月末の時点で、23 の企業・団体等の登録をいただいております。こうした企業や団体等とも連携しながら、「誰一人取り残さない」を基本理念とするSDGs の普及啓発や目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

行政のデジタル化に向けましては、「藤井寺市LINE公式アカウント」や行政手続きの「藤井寺市オンライン窓口」などの充実に努め、さらなる市民の利便性向上を図ってまいります。また、スマートフォンの利用を始めたばかりの方々に対しましては、今後とも、体験型の講習会を開催させていただくなど、デジタルディバイドへの対応を含めたデジタル化の利用環境の向上に努めてまいります。

一方、行財政改革の取り組みにつきましては、「藤井寺市行財政改革アクションプラン2020」に基づき、健全な行財政運営の実現と時代に合った行政サービスの強化に取り組みながら、さらなる改革に向け、新たな行財政改革プランの策定を進めてまいります。

《子育て》

2点目は、「子育て」でございます。

コミュニティスクールを導入し、学校と地域の相互連携のもと、地域とともにある学校づくりに取り組んでおります。令和4年度に、道明寺南小学校をモデル校として、学校運営協議会が発足いたしました。協議内容を具現化するために、地域学校協働活動推進員を中心に、学校・地域の各種団体・保護者との協力体制をより強く構築し、令和5年度より地域学校協働活動を進めてまいります。

学力向上に向けましては、令和5年度より、モデル的に、小学校3校に特定分野の教科を専門に教える指導教員を配置します。それによりまして、4年生・5年生を中心に、算数・理科でより質の高い授業を行うとともに、児童の学力向上につなげてまいります。

また、専科指導教員の配置に加えて、今年度から本格的に稼働しております、校務支援システムの活用を通して、事務的業務の効率化を進めることで、教員の働き方改革を推進し、教職員のゆとりある勤務の実現によって、教育そのものの質の向上や、児童生徒、保護者へのより丁寧な対応につなげてまいります。

さらに、児童生徒の情報活用能力の向上に取り組むため、一人一台

タブレット端末の効果的な活用方法を取り入れた授業の実践に取り組んでまいります。

放課後児童会につきましては、タウンミーティングにおきましても、保護者の方々より、開設時間の延長についてご意見をいただいておりますことから、延長を検討するため、利用ニーズの把握や諸課題の整理などを進めてまいりたいと考えております。

本市の新たなスポーツ推進事業として、市職員に元日本代表選手がおり、オリンピック種目の候補でもある、フライングディスク競技の一つである「アルティメット」の普及を促進してまいります。令和5年度では、小学校高学年を対象とした講習会等を開催し、段階的に、中学生や市内各地域への普及に取り組み、特色あるスポーツ競技の振興と健康づくりの場の創出を図ってまいります。

中学校の部活動に関しましては、将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保することや、学校の働き方改革という観点から、部活動の段階的な地域移行を図っていくため、本年8月1日付で、教育委員会内に、「藤井寺市地域部活動あり方検討委員会」を設置してまいります。

保育施設では、保育環境の向上及び施設の長寿命化を図るため、令

和5年度では、第1保育所及び第6保育所の外壁等の改修工事を実施するとともに、各施設の修繕等を適切に行ってまいります。

道明寺こども園につきましては、令和5年度より、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」として運営を開始しております。これを機に、市内の幼児教育保育施設では、子どもが主体となった「遊びを通した学び」を中心に据えた質の高い保育を推進していけるよう、取り組みを進めてまいります。

また、市立保育所及び認定こども園におきましては、令和5年度よりICTシステムを取り入れております。スマートフォンによる登降園管理や連絡機能の充実など、保護者の方々の利便性を高めるとともに、日々の保育業務においても活用の幅を広げ、業務の効率化を図ります。このような取り組みによって、子ども一人ひとりへの関わりにゆとりを生み出し、子どもたちが主体性を発揮して、経験豊かに成長していける保育を目指してまいります。

一方、市立幼稚園及び保育所につきましては、今後の運営方法や将来的な方向性を「藤井寺市子ども・子育て会議」に諮問し、学識経験者等で構成される「市立幼稚園・保育所運営検討部会」を新たに立ち上げて検討いただいております。今後出される答申の内容を踏まえ

つつ、その後のあり方検討につなげてまいりたいと考えております。

子どもの貧困対策といたしましては、令和4年度に、子どもの生活に関する本市独自の実態調査を行い、その現状把握と課題の抽出などに取り組みながら、今後の対応方針や施策を取りまとめた「藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～」を策定いたしました。実態調査の結果を踏まえ、ひとり親家庭の安定した生活と自立に向けて、離婚相相談を含めた無料法律相談を実施するほか、新たに養育費確保支援事業の取り組みを進めます。

また、ヤングケアラーにつきましては、ヤングケアラー本人の気持ちを尊重しつつ、必要な時に必要な支援を届けることが大切であると考えております。本市といたしましては、福祉・医療・学校・市民団体など、子どもに関わる関係機関を対象に、ヤングケアラーについて学ぶための研修会を実施し、支援体制を強化してまいります。

子どもを生き育てやすく、子どもがのびのびと健やかに育つまちの実現に向け、本市における今後子ども・子育て支援施策を総合的に推進していくため、令和5年度・6年度の2ケ年で、「第三期子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてまいります。

出産・子育て応援事業として、妊娠期、出産・産後、育児期など、

各段階に応じた「伴走型」の相談支援を充実するとともに、出産育児用品の購入や子育て支援サービスの利用時等における負担軽減を図るため、妊娠及び出産後の経済的な支援を行ってまいります。

あわせて、物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減すべく、市立小中学校の給食について、期間限定ではありますが、給食費の無償化を実施いたします。

市民の方々から要望の強い公園の整備につきましては、これまで、利用者の方々のご意見もお聴きしながら、市内3か所の公園への大型遊具の整備を行ってまいりました。次は丹北小山下大船児童公園への遊具整備を予定しており、今後とも、計画的な整備を進め、市民や子どもたちが集い、楽しめる場づくりに努めてまいります。

《観光》

3点目は、「観光」でございます。

アイセル シュラ ホールにつきましては、大阪・関西万博の開催を見据え、物販や喫茶スペース、世界遺産関連の展示等の観光拠点機能を持たせた新たな施設として、令和7年度の運用開始を目指してまいります。令和4年度に、本庁にあった観光課の執務室を移転し、リ

ニューアルオープンに向けた基本構想を策定いたしましたので、令和5年度では、実施設計業務に着手いたします。

世界遺産に登録された古市古墳群につきましては、その保存と整備・活用を進めていくため、計画的な史跡買い上げ事業による民有地の公有化を図ってまいります。また、現在の「史跡古市古墳群整備基本計画」につきましては、羽曳野市との共同により、令和5年度・6年度の2ケ年で改定業務に取り組み、今後の整備の方向性を定めてまいります。

世界遺産になっている古墳の一つ、古室山古墳では、昨年度、夜桜のライトアップを行い、多くの方々にお越しいただき、好評をいただきました。来春も引き続きライトアップを実施することとしており、美しい古墳の姿をご覧いただき、世界遺産を身近に感じていただければと思っています。

また、市内にはこの他にも、悠久の歴史の流れの中で培われた、実に多様な歴史資産があります。これらを地域の歴史を語るものとして大切に保護し、未来に継承していくため、必要な調査を行い、藤井寺市文化財保護条例による藤井寺市指定文化財への指定を進めてまいります。そして指定した文化財について、市民の皆様とともに、郷

土の豊かな歴史の一端を紐解くため、貴重な価値をお伝えし、講演会の実施や展示といった活用に努めてまいります。

さらに、本市が有する世界遺産や由緒ある神社仏閣など、市内をめぐる交通手段の一つとして、機動性の高いシェアサイクルの導入につきましては、民間企業との連携により、令和4年度より実証実験に取り組んでおります。令和5年度も継続して取り組み、本市に観光等で訪れる方々への移動の利便性向上を図ってまいります。

まちなみ景観の整備では、本市には、貴重な歴史資産が数多く点在しており、その周辺を中心に、地域住民等との協働により、魅力的な都市景観づくりを進めております。今後、関係機関や関係団体とも連携しながら、道明寺駅前及び道明寺天満宮前の府道舗装を地域の景観にそったものにするすることで、歴史性や地域性を活かしたまちの魅力アップを図ってまいります。

また、石川河川敷を活用し、令和4年度より、民間事業者と連携しながら、何も持たずに気軽に利用できるバーベキューエリアを設置しております。令和5年度も継続して取り組み、利用者の方々が楽しみ、道明寺駅周辺のにぎわいの創出にもつなげてまいります。

本市産業の大部分を占める中小企業の振興に向けまして、令和4

年度に「藤井寺市中小企業振興計画」の策定に取り組みながら、令和5年1月に「藤井寺市中小企業振興条例」を制定いたしました。こうした計画等も踏まえ、地元企業や市商工会との連携を図りながら、引き続き、事業者支援補助金制度や企業価値向上支援事業などを通じ、市内の企業振興及び地域経済の活性化につなげてまいります。

あわせて、市民の地元企業での購買促進にあわせ、物価高騰による生活負担を軽減するため、「買って応援ふじいでら第4弾」を実施いたします。

シティプロモーションの推進では、本市が有する歴史や文化、イベントなどの地域資源や魅力を発掘し、それらを磨き上げながら、市内外に継続的に情報発信してまいります。令和5年度も引き続き、「みずどりはにわキャラクター」などを活用した来訪促進プロジェクトを展開してまいります。また、「FUJIIDERA★AMBASSADOR」による本市の魅力発信も引き続き推進してまいります。

〈健康〉

4点目は、「健康」でございます。

本市では、妊娠期や子育て期における不安解消に向け、大阪府内で

初となる民間企業と連携した「産婦人科オンライン」「小児科オンライン」での健康医療相談サービスを、令和4年7月から実証実験を行っていましたが、利用ニーズが高かったことから、利用世帯の上限を取り払い、令和5年4月より本格実施してまいります。

また、令和4年度から、生活習慣病リスクのある方へのハイリスクアプローチとして、特定保健指導や糖尿病性腎症のフォローアップと、市民全体の健康意識向上を目指し、産官学連携により、各種啓発プログラムを開催する、「ヘルスラボ Fujiidera」を実施しております。令和5年度では、新たな啓発プログラムのメニューも実施し、市民の健康増進に努めてまいります。

健康寿命の延伸のため、市民の健康づくりや食育活動を総合的に推進することを目的に策定しております、現在の「藤井寺市健康増進計画（第2次）・食育推進計画」が令和5年度末で計画期間が終了することに伴い、新しい計画の策定を進めてまいります。この計画の基本理念で掲げる「誰もが健康で、生涯にわたり心豊かに楽しくいきいきと過ごす」ことを実現するため、住民や地域、学校、団体、企業、行政などのまち全体が一体となって、引き続き、健康づくりを進めてまいります。

一方、骨髄移植の普及及びドナー登録の促進を図るため、骨髄等を提供されたドナーに対し、通院や入院などに伴う経済的な負担の軽減に向けた助成制度を設けてまいります。

高齢者福祉の推進では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、引き続き、自立支援や要介護状態の重度化防止などに取り組むとともに、介護保険制度の円滑な運営に努めてまいります。また、令和6年度を初年度とする新たな「第9期藤井寺市いきいき長寿プラン」を策定いたします。

障害福祉計画及び障害児福祉計画につきまして、それぞれの障害福祉サービスの利用の見込み量の設定や、そのサービス確保策について検討を進め、令和6年度からの新しい計画の策定を進めてまいります。

あわせて、令和4年度に、市内の障害福祉事業所を利用されている障害のある方に対して、藤井寺市役所での職場実習の受け入れを行いました。障害のある方の雇用機会を拡大するため、今後も受け入れを行うよう努めてまいります。

藤井寺市民病院につきましては、一昨年より、庁内に「あり方検討室」を設置して今後の可能性を模索してまいりました。この病院問題

につきましては、市民の皆様の生活にも直接関係する、重要課題であると認識をしており、しっかりと精査を重ねたうえで、早急に方針をお示ししてまいります。

《環境》

5点目は、「環境」でございます。

環境対策では、市民生活の身近な環境保全や環境美化に努めるとともに、ゼロカーボンシティの実現に向け、令和5年度・6年度の2ヶ年で、「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」の事務事業編の見直し及び区域施策編の策定に取り組み、市としての取り組みだけでなく、市民や事業者の皆様にもご協力をお願いし、温室効果ガス排出量の抑制等を目指してまいります。今年度は小中学生や事業者など広く市民からエコの取り組みやアイデアを募集する「ふじいでらECO アイデアコンテスト」を実施します。

また、都市環境については、都市計画道路八尾富田林線の整備とあわせ、本市では、この地区にふさわしいまちづくりの実現に向け、地元地権者により組織される「津堂・小山地区まちづくり協議会」を支援し、大阪府との連携を密にしながら、本地区の地域経済の活性化を

目指してまいります。令和5年度では、必要な測量業務や基本設計などに着手してまいります。

本市都市計画マスタープランにつきましては、前回改定からの年数経過により変化した社会・環境状況に対応した総合的なまちづくりを進めるため、令和5年度・6年度の2ケ年で、新たな都市計画マスタープランの策定に取り組んでまいります。

一方、藤井寺市地域防災計画における取り組みを促進するため、令和5年度では、非常時の優先業務の選定などに関する「業務継続計画」及び災害発生時の外部からの支援の受け入れに関する「受援計画」の策定を行い、より一層、防災・危機管理体制の公助力の強化を図ってまいります。

また、災害時における地域での避難行動支援に結びつける取り組みとして、令和3年度より、特任講師を招き、市内のモデル地区で、マネジメントやコーディネートをお願いしております。今後も引き続き様々な取り組みを継続しながら、自主防災組織の立ち上げを含めた、各地域における共助力の向上にもつなげてまいりたいと考えております。

消防体制の充実といたしまして、本市を含めた近隣市町村及び柏

原羽曳野藤井寺消防組合で構成する「大阪南消防広域化協議会」を設置し、消防の広域化に向けた協議を行っております。それにあわせ、「はしご車共同整備」や「消防指令センター広域化」に取り組むことで、現在の消防体制の組織基盤を強化し、将来にわたって地域の皆様の安全・安心をより一層確保するため、令和6年4月からの広域化実現を目指し、取り組んでまいります。

道路や水路の修繕等につきましては、タウンミーティングでも多くのご意見やご要望をいただいていることから、継続して取り組んでまいります。

まずは、通学路でもある市道林梅が園線の道明寺中学校前の歩道につきまして、経年劣化が進行していることから、安全性を確保するため、改修工事を実施してまいります。

また、市内道路の抜本的な改良につきましては、計画的にその整備に取り組んでおりますが、令和5年度では、市道岡5号線の拡幅整備に向け、関係者と協議を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き、汚水整備と水洗化を促進するとともに、集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線の整備及び雨水ポンプ場の更新等に、計画的に取り組んでまい

ります。

民間を活用した市民総合体育館、図書館、スポーツセンターの複合施設化への取り組みにつきましては、市民の皆様の様々なご意見や刻々と変化する社会経済情勢、本市財政に与える影響などを総合的に判断し、最終的な方向性をお示ししてまいります。

また、老朽化が進んでおります市民総合会館分館及び支所機能のあり方につきましても、これまで、庁内におきまして検討を重ねてまいりましたが、その検討状況を市民の皆様に報告する場を設けてまいりたいと考えております。

引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを推進し、計画的な保全による施設の長寿命化や施設再編による保有量の縮減に取り組んでまいります。

結びになりますが、すべての市職員については、いつ、いかなる時も、藤井寺市に所属しているという自覚を持って行動するように再確認し、法令の遵守と綱紀粛正について、徹底してまいります。

今後の藤井寺市のまちづくりにおきましては、次のステージへと「新化」させるという意識を持って、職員ともども一丸となり、市民

サービスのさらなる向上はもちろん、まち全体に活気があり、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、市民ニーズや行政課題、社会経済情勢の変化などを踏まえつつ、令和6年度を初年度とする新たな市政運営の指針として、「第六次藤井寺市総合計画」を策定してまいります。

以上、令和5年度の市政運営方針といたします。

市民の皆様並びに議員の皆様におかれましては、引き続き、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。